

2018年10月10日

各 位

会 社 名 株式会社リミックスポイント  
代表者名 代表取締役会長 小田 玄紀  
(コード番号：3825)  
問合せ先 管理部 廣谷 慎吾  
(TEL：03-6303-0280)

**当社子会社による関東財務局への  
業務改善計画の進捗・実施状況報告（二回目）に関するお知らせ**

当社の子会社で仮想通貨事業を営む株式会社ビットポイントジャパン（本社：東京都港区、代表取締役 小田玄紀、以下「BPJ」といいます。）は、2018年6月22日付「当社子会社に対する関東財務局の業務改善命令に関するお知らせ」のとおり、関東財務局より資金決済に関する法律第63条の16の規程に基づき業務改善命令を受けました。

その後、2018年7月23日付「当社子会社による関東財務局への業務改善計画の提出に関するお知らせ」のとおり、仮想通貨交換業の適正かつ確実な遂行のため、業務の運営に必要な措置をまとめた業務改善計画を提出いたしました。

業務改善計画につきましては、1ヶ月毎の進捗・実施状況を翌月10日までに書面で報告することとなり、本日、9月分の状況について二回目の報告を実施いたしましたのでお知らせいたします。

業務改善命令が解除されるまで進捗・実施状況を毎月報告してまいります。今後のお知らせにつきましては業務改善命令が解除となった際に実施する予定です。

当社は、当社グループの内部統制システムの運用を強化するとともに、BPJの経営管理態勢の構築をはじめとする業務改善計画の遂行にともに取り組み、「安心・安全な仮想通貨取引」のための対策の構築と徹底、ひいては一刻も早い皆様の信頼回復へ向けて、計画の実行に専心する所存でございます。

以 上